

「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定に係る パブリックコメントの実施結果について

図書館

鳥取県立図書館運営のビジョンとなる「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定に当たり実施したパブリックコメントの結果等を報告する。

1 意見募集の方法

- (1) 募集期間 平成30年1月5日(金)から同月24日(水)まで
(2) 募集方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は県庁県民課、総合事務所等設置の意見箱、電子アンケート
(3) 新聞広告 1月14日(日)の日本海新聞に意見募集広告を掲載

2 応募結果

意見総数 138件

3 主な意見と対応方針

主な意見	対応方針
【柱の位置づけ】 新設する柱「知の拠点としての図書館」は、4番目ではなく、1番目の柱として位置づけるべきではないか。	柱「知の拠点としての図書館」の重要性から、既存の3つの柱の土台的な役割の柱として位置づけ、その意味をイメージ図に反映させている。<参考>
【産業の活性化のための計画】 県内の産業を活性化させることが急務であり、そのためには鳥取県立図書館が取り組むビジネス支援サービスの充実を望む。	ビジネス支援サービスについては、改定案で新たな事業展開や経営革新などの情報提供を明記しているが、意見を踏まえ、より具体的に記載する。<反映>
【知の情報の提供】 県民の生活が良くなるため、知の情報をどのように提供していくのか工夫する必要がある。	情報の提供については、これまでの取組みに加え、Webサービスの強化、アクセス環境の整備など、より一層の工夫をしていく。<参考>
【子どもの活字離れ】 小中学校、高等学校の本離れを抑止するよう、読書の推進に力を入れてもらいたい。そのためには、本や新聞を毎日読む習慣を身につけさせが必要。	子どもの読書推進のため、小中学生対象の「ジュニア司書」養成講座の開催や高校生対象のビブリオバトルの普及などに取り組んでおり、改定案にも明記しているが、関係機関等と連携し小中学生・高校生の読書推進に特に力を入れていく。<参考>
【居場所】 図書館が、様々な人にとって居場所となるようにしてほしい。	家庭や職場・学校とは別の「第3の居場所(=サードプレイス)」として図書館が注目されており、居場所としての図書館のあり方を検討し、取り組んでいくこと、特に子どもの居場所づくりに積極的に関わることを明記している。<盛込み済>
【書店】 地域から書店がなくならないようにしてもらいたい。	県立図書館では、従前から図書を地元書店から購入することで、書店と図書館の連携による地域文化の振興に取り組んでおり、その旨を改定案に明記しており、今後も継続したい。 <盛込み済>

<p>【国際交流ライブラリー】</p> <p>国際交流ライブラリーは県民に知られているとは言えない。一層の充実と周知を図ってもらいたい。</p>	<p>県立図書館では、国際交流ライブラリーを 2014 年に開設し、語学、観光、ビジネスなどの海外情報を幅広く提供したり、講演会などを開催しているが、今後も一層の充実を図り、広く国際交流の推進に取り組むことを改定案に明記しているが、意見を踏まえ周知に努めたい。<参考></p>
<p>【来館不要のサービス】</p> <p>鳥取県は、今後も高齢化率が高まることから、直接県立図書館に行かなくとも、サービスが受けられる高齢者に優しいしきみを考えてもらいたい。</p>	<p>必要とする場所に出向いていくアウトリーチ型サービスを推進することを改定案に明記している。また、リクエストした本が最寄の市町村立図書館等に 2 日以内に届く物流システムを今後も維持していく。<盛込み済></p>
<p>【スマホなどを活用したサービス】</p> <p>多くの人がスマホを持つような時代となっているので、スマホやパソコンなどを活用したサービスを考えてももらいたい。</p>	<p>若年層など幅広い世代へのアピールを視野に入れた I C T 技術の活用等による新たなサービスや W e b サービスの強化を明記しており、意見を参考に検討を進める。<盛込み済・今後検討></p>
<p>【表現の修正】</p> <p>用語集の「オープンデータ」は役所向けの説明であり、一般的な定義に修正すべきではないか。</p>	<p>指摘を踏まえ、「行政機関や公共機関が保有するデータを加工しやすい形で公開し、市民の利用に供する仕組み」を「機械判読に適したデータ形式で、二次利用が可能なルールで公開されたデータ」と修正した。<反映></p>
<p>【機関名の修正】</p> <p>国立情報科学研究所 → 国立情報学研究所</p>	<p>指摘のとおり修正した。<反映></p>